



US Topics

April 30, 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

■ 目次

PwCが負債証券の価値の下落のためのFASBの新モデルに関するQ&A集を公表

IASBがIAS 39公表スケジュールとFASBのFSPに関する結論を公表

SECがコンプライアンスおよび開示解釈文書のアップデート版を公表

SECがミューチュアル・ファンドのリスク/リターン・サマリーのためのインタラクティブ・データに関するコンプライアンス・ガイドを公表

FASB関連記事

AICPAが3つのSSARS案に対するコメントを募集

5月の予定

■ PwCが負債証券の価値の下落のためのFASBの新モデルに関するQ&A集を公表

DataLine 2009-23において、プライスウォーターハウスクーパース(PwC)は、負債証券の一時的でない価値の下落の認識とレポーティングについての米国財務会計基準審議会(FASB)の新手法の適用に関する多数の質問に答えています。FASB職員意見書 No. FAS 115-2 and FAS 124-2 (FSP FAS 115-2)は2009年6月15日より後に終了する期中および年度の会計期間から適用しなければならず、2009年3月15日より後に終了する期間については早期適用が認められています。企業がこのFSP FAS 115-2の要件および影響を評価する際には、このDataLineの中のQ&A集は有用なものとなります。

▼ CFOdirect NetworkのメンバーはこのDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=AALN-7RM5MX&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

■ IASBがIAS 39公表スケジュールとFASBのFSPに関する結論を公表

国際会計基準審議会(IASB)は、金融商品に関する既存の基準、IAS 39「金融商品：認識及び測定」を代替するための基準案公表に関して、6ヶ月間に及ぶ詳細なスケジュールを公表しました。また、IASBは、最近FASBが公表した公正価値測定および価値の下落に関する複数のFSPについて、30日間に短縮したコンサルテーション期間の結果を公表しました。IASBは、FASBの公表した公正価値測定に関するガイダンス(FSP FAS 157-4)は、IASBの専門家パネル報告書「もはや活発でない市場における金融商品の公正価値の測定および開示」に含まれているIFRSsの既存のガイダンスと一致するものである、との結論を下しました。IASBはこのFSPの中の関連するガイダンスを、5月に公表を予定している金融商品の測定に関するIASBの公開草案に含める予定です。

また、IASBは、負債証券の一時的でない価値の下落に関するFASBのFSP(FSP FAS 115-2)について、IFRSにおける価値の下落に関する要件を改善すべきであるとの結論を下しました。IASBはIAS 39を代替するプロジェクトの一環として、価値の下落についての幅広い論点に対応する予定です。IASBは価値の下落に関するFASBのFSPに対する緊急対応は不必要であると感じています。

▼ IAS 39の公表スケジュールの詳細およびこのFSPに関するIASBの結論についての情報は、以下のIASBウェブサイ

トからご覧いただけます。

<http://www.iasb.org/News/Press+Releases/IASB+sets+out+timetable+for+IAS+39+replacement+and+its+conclusions+on+FASB+FSPs.htm>

▼ このFSPに関するIASBの結論は、IASBに充てたPwCのコメントレターにおける提言内容と一致するものです。CFOdirect NetworkのメンバーはPwCのコメントレターの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=EDYR-7RLR8R&SecNavCode=ASPP-4MMPBR&ContentType=Content>

■ SECがコンプライアンスおよび開示解釈文書のアップデート版を公表

SECの企業財務部門は以下のコンプライアンスおよび開示解釈文書(C&DIs)のアップデート版を公表しました。C&DIsは証券法、証券取引法、Regulation S-Kに関連する多様な質問に対する回答を提供するものです。

- 証券法の各章(Section)について
<http://sec.gov/divisions/corpfin/guidance/sasinterp.htm>
- 証券法の各規則(Rules)について
<http://sec.gov/divisions/corpfin/guidance/securitiesactrules-interps.htm>
- 証券法による各書式(Forms)について
<http://sec.gov/divisions/corpfin/guidance/safinterp.htm>
- Regulation S-K について
<http://sec.gov/divisions/corpfin/guidance/regs-kinterp.htm>
- 証券取引法の各規則(Rules)について
<http://sec.gov/divisions/corpfin/guidance/exchangeactrules-interps.htm>
- 証券取引法 Section 16 および関連規則と書式について
<http://sec.gov/divisions/corpfin/guidance/sec16interp.htm>
- 証券取引法 Form 8-K について
<http://sec.gov/divisions/corpfin/guidance/8-kinterp.htm>
- 証券取引法による各書式(Forms) について
<http://sec.gov/divisions/corpfin/guidance/exchangeactforms-interps.htm>

■ SECがミューチュアル・ファンドのリスク／リターン・サマリーのためのインタラクティブ・データに関するコンプライアンス・ガイドを公表

SECの企業財務部門は「ミューチュアル・ファンドのリスク／リターン・サマリーのためのインタラクティブ・データ」と題した小規模企業向けコンプライアンス・ガイドを公表しました。このガイドは、ミューチュアル・ファンドに対し、XBRLを使ったインタラクティブ・データ形式で目論見書のリスク／リターン・サマリーのセクションを提出することを求めた新規則について、小規模企業による規則の遵守を支援することを目的としています。

▼ このガイドの全文は以下のSECウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.sec.gov/rules/final/2009/33-9006-secg.htm>

■ FASB関連記事

会議の概要: 4月29日の会議において、FASBはFASB基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分」の適用範囲の再検討について議論しました。

<http://fasb.org/action/sbd042909.shtml>

プロジェクトの更新: FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- 貸付損失の開示
http://www.fasb.org/project/loan_disclosures.shtml
- FAS 144 - 廃止事業の報告
http://www.fasb.org/project/discontinued_operations.shtml

■ AICPAが3つのSSARS案に対するコメントを募集

アメリカ公認会計士協会(AICPA)の会計およびレビュー業務委員会(ARSC)は3つの会計及びレビュー業務基準(SSARS)草案を公表しました。これは、(1)信頼性の高い財務報告に焦点をあてた、コンピレーション業務およびレビュー業務の実施とレポーティングのための新しいフレームワークの検討、(2)会計及びレビュー業務基準の成文化の再編纂、(3)レビュー業務に関する国際基準とのコンバージェンス、を目的とするものです。

これらのSSARS案は、12のSSARSを代替し、2010年12月15日以降に開始する期間の財務諸表のコンピレーションとレビューに適用となります。提案された3つの草案は以下の通りです。

- コンピレーションおよびレビュー業務の実施およびレポーティングのためのフレームワークおよび目的
- 財務諸表のコンピレーション
- 財務諸表のレビュー

コメント募集期間は7月31日まで。

▼ ARSCによる3つのSSARS草案の全文は以下のAICPAウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.aicpa.org/Professional+Resources/Accounting+and+Auditing/Audit+and+Attest+Standards/Exposure+Drafts+of+Proposed+Statements/Proposed+Statements+on+Standards+for+Accounting+and+Review+Service+Framework+Compilation+and+Review.htm>

■ 5月の予定

- FASBは、5月6日、18日、27日に会議を開催。また、5月4日、6日、12日、18日、27日に教育セッションを開催。
- FASBとIASBは5月21日に共同会議を開催。
- FASBの発生問題専門委員会(EITF)は5月5日に会議を開催。
- FASBとIASBの金融危機諮問グループは5月22日に会議を開催。
- 会計基準執行委員会(AcSEC)は5月19日から20日に会議を開催。
- IASBは5月5日、18日から22日に会議を開催。
- IASBの国際財務報告解釈指針委員会(IFRIC)は5月7日に会議を開催。
- 政府会計基準審議会(GASB)は5月12日に会議を開催。

▼上記の会議およびその他組織の行事の詳細については、以下のウェブサイトからCFOdirect Network の行事カレンダーをご覧ください。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/cfobusiness/cfoevents/nextMonth.do?currentYear=2009¤tMonth=April>

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.